

事業所評価加算の評価基準の概要について

事業所評価加算の対象事業所については、次の①及び②の算定式に適合している必要があります。

① 選択的サービスの受給者割合の算出

$\frac{\text{評価対象期間内に選択的サービスを利用した者の数}}{\text{評価対象期間内に第一号通所事業を利用した者の数}} \geq 0.6$
--

※評価対象期間については、各年の1月1日から12月31日

② 評価基準値の算出

$\frac{\text{要支援状態区分の維持者数(A) + 改善者数(B)} \times 2}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス, 栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3か月以上利用し, その後更新・変更認定を受けた者の数(C)}} \geq 0.7$
--

※評価対象期間については、各年の1月1日から12月31日

(A) 維持者数

- ・要支援区分状態を維持している者
- ・要支援1・2が更新により、基本チェックリスト該当者(以下「事業対象者」という。)になった場合
- ・事業対象者が継続して事業対象者である場合

(B) 改善者数

- ・要支援区分状態が改善した者
- ・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった者(ただし、要介護者になった場合は除く。)

(C) 更新・変更認定を受けた者の数

- ・要支援認定の更新・変更認定を受けた者
- ・事業対象者として継続している者
- ・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった者

【参考】維持者(A)・改善者(B)の考え方

		現在の状態(更新・変更後の状態)			
		要支援2	要支援1	事業対象者	事業対象外(※)
元の状態	要支援2	A	B	A	B
	要支援1	—	A	A	B
	事業対象者	A	A	A	B

※要介護になった者を除く。

例:A・・・維持, B・・・改善, —・・・悪化